

介護事業者の皆様へ

薬剤師による訪問服薬指導実施のご案内

処方医の了解の下、薬剤師が患者宅にて「訪問服薬指導」を、実施します。

高齢になると、いくつも病気を抱え、服薬する薬剤が多くなり、「いつ飲むの?」「どれをいくつ飲むの?」など、正しく服用されにくい傾向がみられます。服用状況などに問題があると、正しい治療効果が得られない事も多々あります。

本事業では、薬剤師が患者宅に訪問し、服薬指導を行うことで、高齢者の皆さんの健やかな療養生活を支えます。

目的

●服薬意欲や服用率の向上

生活環境に合った服薬管理方法を提案し、改善を図ります。

●残薬・重複投薬の解消

今まで把握できなかった残薬や併用薬を確認し、医師へフィードバックすることで、解消へ繋がります。

●お薬手帳の普及(一人1冊)

対象者にお薬手帳カバーを配布し、手帳を整理し、服用している全ての薬が把握しやすい環境を整えます。



対象

福岡県後期高齢者医療保険加入者で、残薬などの把握や適正な服薬指導が必要と薬剤師が判断した人。「在宅患者訪問薬剤管理指導」及び「居宅療養管理指導」該当者は対象になりません。

※患者の自己負担はなく、2回の訪問服薬指導を受けることができます。
※必要に応じて、介護スタッフ等との連携をお願いする場合がございます。



問い合わせ先

福岡県後期高齢者医療広域連合

健康企画課健康企画係

電話番号092651-3111

<http://www.fukuoka-kouki.jp>

公益社団法人福岡県薬剤師会

<https://www.fpa.or.jp/>

(本事業は福岡県後期高齢者医療広域連合の委託事業です。)